

都市戦略本部 令和6年度 局運営方針

1 主な現状と課題

物価高への対応をはじめ、急速に進展する少子高齢化や、やがて本市にも到来する人口減少、公共施設の老朽化など、本市の行政運営を取り巻く環境はより厳しさを増しています。

それらの変化に迅速かつ的確に対応し、市民ニーズに応じた効果的・効率的な都市経営を推進するとともに、様々な施策を通じて市民満足度（CS）を高めていくことが重要となることから、市政運営の最も基本的かつ総合的な指針である総合振興計画に基づき、まちづくりを計画的に推進し、本市の将来都市像の実現を図っていく必要があります。また、本市が持続可能な都市づくりを進めるため、本市への愛着醸成を図り、市民の定住意向を形成するとともに、市外からの訪問・交流人口の増加や転入を促進することが課題となっています。

さらに、本市誕生以来、重要な課題であった市役所本庁舎について、令和13年度を目途に「さいたま新都心バスターミナルほか街区」への移転整備を進めていく必要があります。

行政のデジタル化については、ICTの導入やマイナンバーカードの活用、職員の意識改革等を含めた包括的な取組によるDXを推進し、デジタル改革による市民サービスの向上及び業務の効率化等を強力に推進していくとともに、安定的かつ効率的な情報システムの運用や、情報セキュリティ対策や情報格差の解消に取り組む必要があります。

また、行政が効率的な経営をしていくためには、民間の活力や創意工夫を活用した「公民連携」の取組を推進し、本市が抱える様々な課題の解消をはじめ、地域経済の活性化、市民サービスの充実・向上等を図っていく必要があります。

さらに、地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸の早期実現に向けた取組や浦和美園から岩槻までの地域の成長・発展に向けた実践方策を推進するとともに、社会課題の解決及び市民生活の質の向上に向けて、スマートシティの取組を推進するため、市民、事業者、行政、専門家などの連携・協力のもと、デジタル技術やデータを活用したサービスの創出を図る必要があります。

（1）総合振興計画等の推進

総合振興計画（重点戦略は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を兼ねる。）の基本計画について、令和7年度に計画期間の中間年度を迎えることから、検証・分析等に基づく中間見直しの検討を進める必要があります。

また、総合振興計画の着実な推進を図るため、実施計画に掲げられた事業の進行管理を行う必要があります。

（2）「さいたま市CS90+運動」とSDGsの推進

より多くの市民の皆様から住みやすい、住み続けたいといわれる都市の実現に向けて、CS・SDGsパートナーズと連携し、SDGs達成に向けた取組を推進するとともに、「市民満足度」（「さいたま市が住みやすい」と感じる市民の割合）を2030年までに90%以上にすることが重要です。

(3) 新庁舎の整備及び現庁舎地利活用の検討

本市が将来にわたって持続的な住民サービスを提供し、政令指定都市として未来へ躍動する都市経営の拠点となる本庁舎については、令和13年度を目途に「さいたま新都心バスターミナルほか街区」へ移転整備を進めていく必要があります。

また、本庁舎移転後の現庁舎地について、市民等のご意見を伺いながら、浦和駅周辺まちづくりビジョンで示されるまちの将来像の実現に向け、新たな利活用の検討を進めていく必要があります。

(4) 本庁舎等の基金の積立

本庁舎及び区役所庁舎の建替えや更新時期に備え、整備に必要な経費の財源を基金に積み立てることにより、将来的な財政負担の軽減を図る必要があります。

(5) 都市イメージの向上と市民の地域への愛着醸成

本市は市内外から居住生活環境が評価されるなど、選ばれる都市へと成長・発展しています。しかし、2035年頃をピークに人口減少に転じると予測されていることから、人口減少に転じる時期を先延ばしし、かつ減少を緩やかにしながら、将来にわたって活力ある都市を維持していくことが重要です。

そのためには、環境・健康・スポーツ、教育での強みや交通の要衝等の地理的優位性、特色ある地域文化資源等を生かし、将来都市像に向けた都市イメージの向上を図ることができるよう、市の強みや優位性等の魅力を市民を巻き込み市内外へ発信する必要があります。また、引き続き選ばれる都市として持続的に成長・発展するとともに、さらに住み続けたいまちへと進化するために、市民等の地域への愛着醸成を図る必要があります。

(6) 職員の働き方見直しの推進

職員の長時間労働の是正やワーク・ライフ・バランスの向上に資する取組を推進することで、職員の働きやすさと働きがい向上させるとともに、職員が常に業務の改善やより良い職場環境のあり方について意識し、これらに向けて工夫と努力を積み重ねていく職場風土をつくる必要があります。

「自身のワーク・ライフ・バランスがとれていると思う、少し思う」を合わせた割合	70.5%
「働きがいを強く感じている、少し感じている」を合わせた割合	72.0%
「職場に改善・改革の風土があると思う、少し思う」を合わせた割合	72.6%

※職員に対するアンケート（令和5年6月実施）から

(7) 公民連携の更なる推進

厳しい財政状況下において、多様化・複雑化する行政課題に柔軟に対応するためには、「公」と「民」との連携・協働を推進することにより、行政コストの削減を図りながら、民間のノウハウやアイデア等を活用した質の高い市民サービスの提供を目指す必要があります。

(8) DXによるデジタル改革の推進

行政のデジタル化へ向けて、「さいたまデジタル八策」のコンセプトに沿った施策を推進するため、「DX推進に向けた当面の重点事項」に位置付けた主な施策を着実に実施し、市民サービスの向上、業務の効率化等を強力に推進していく必要があります。

また、市民サービスを常時安定して提供するため、市が使用する情報インフラの適切な管理・整備を行う必要があります。

加えて、質の高い市民サービスを提供するため、デジタル技術の活用により業務効率化やペーパーレス化を図るとともに、職員の多様な働き方を実現していく必要があります。

(9) 情報システムの適切かつ効率的な運用及び基幹業務システム標準化対応

庁内における様々なシステムを安定的、効率的に運用するため、一元的な運用管理を実施する必要があります。また、デジタル改革関連法の制定に伴う、基幹業務システムの標準化については、国と連携しながら早急に対応していくことが求められています。

(10) データ活用の推進

少子高齢化や高度情報化が急速に進展していく中、多様化する市民ニーズに的確・迅速に対応し、より質の高い行政サービスを提供することが求められています。そのため、各業務に関するより効果的な政策立案・評価等に資するよう、様々なデータを活用し、現状把握や課題分析を可能とする取組を推進する必要があります。

(11) 地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸の早期実現と浦和美園から岩槻までの地域の成長・発展

都市鉄道等利便増進法に基づく鉄道事業者による申請手続の早期実現に向けた取組を行うとともに、中間駅周辺のまちづくりを推進する必要があります。

また、本市の東部に位置する浦和美園から岩槻までの地域の成長・発展は、地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸実現に大きく寄与し、ひいては市全体の魅力・価値を高める重要事項です。そのため「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」に位置付けられた実践方策の取組やマネジメントを徹底することにより、地域の魅力を高め、定住人口及び交流人口の創出を図る必要があります。

【地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸概要図】



(12) デジタル技術やデータを活用したスマートシティさいたまモデルの推進

「公民+学」の連携・協力のもと、デジタル技術やデータ等を活用した新たな生活支援サービスの実証及び実装により、社会課題の解決や市民生活の質の向上を図るスマートシティさいたまモデルの構築を推進していく必要があります。

2 基本方針・区分別主要事業

総合振興計画等の着実な推進を図り、計画に掲げられた事業の進行管理を行います。

高品質経営市役所の実現を目指し、行財政改革や職員の働き方改革の取組を進めるとともに、市民満足度90%以上及びSDGs達成に向けた取組を推進します。また、新庁舎の整備及び現庁舎地利活用の検討を進めます。

DXの推進に向け、窓口手続のオンライン化や働きやすい職場環境整備等、また、さいたまシティスタット等を推進します。

地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）の延伸の早期実現に向けた取組や、「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」に位置付けられた実践方策を積極的に推進します。

市民生活の質の向上に向けたスマートシティの取組を推進します。

(1) 総合振興計画等の推進

*（）内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
1	拡大	総合振興計画等の推進 〔都市経営戦略部〕	25,023 (25,023)	14,500 (14,500)	総合振興計画基本計画の中間見直しに向けた検討を行います。また、PDCAサイクルに基づく事業の進行管理を実施します。	II-26

(2) 「さいたま市CS90+運動」とSDGsの推進

*（）内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
2	総振	「さいたま市CS90+運動」とSDGsの推進 〔都市経営戦略部〕	1,180 (1,180)	2,205 (2,205)	CS・SDGsパートナーズと連携し、「さいたま市CS90+運動」及びSDGsを推進します。	II-26

(3) 新庁舎の整備及び現庁舎地利活用の検討

*（）内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
3	拡大 総振	新庁舎の整備に向けた基本設計受注者選定等の準備 〔都市経営戦略部〕	69,770 (69,770)	44,983 (44,983)	令和13年度を目途に「さいたま新都心バスターミナルほか街区」に移転する新庁舎の整備に向け、基本設計受注者選定手続等の準備を行います。	II-27
4	総振	現庁舎地利活用の検討 〔都市経営戦略部〕	7,317 (7,317)	9,482 (9,482)	本庁舎移転後の現庁舎地について、浦和駅周辺まちづくりビジョンで示されるまちの将来像の実現に向け、新たな利活用の検討を行います。	II-27

(4) 本庁舎等の基金の積立

*（）内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
5		庁舎整備基金積立金 〔都市経営戦略部〕	502,297 (500,000)	503,740 (500,000)	本庁舎等の整備に必要な経費の財源に充てるため設置した「さいたま市庁舎整備基金」への積立てを行います。	II-25

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

(5) 都市イメージの向上と市民の地域への愛着醸成

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
6		愛着醸成事業 〔都市経営戦略部〕	17,142 (17,142)	19,812 (19,812)	地域への愛着・誇りの醸成を図るため、市民を巻き込み、市の強みや優位性等の魅力を市内外へ発信します。	II-22
7	総振	訪問意向形成事業 〔都市経営戦略部〕	4,145 (4,145)	4,273 (4,273)	訪問意向を形成するため、本市での魅力ある取組やイベント、観光スポットなど交流人口の増加につながる情報を発信します。	II-22
8	拡大 総振	定住意向形成事業 〔都市経営戦略部〕	6,342 (6,342)	2,926 (2,926)	定住意向を形成するため、転入転居を考えている方に向けた本市の情報発信や、転出入者を対象とした意識調査を実施します。	II-22
9	総振	全庁のシティセールス力向上事業 〔都市経営戦略部〕	2,194 (2,194)	2,463 (2,463)	全庁の職員に対し、シティセールスのノウハウの共有を進めることで、市全体のシティセールス力の向上を図ります。	II-22

(6) 職員の働き方見直しの推進

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
10	総振	職員の働き方見直しの推進 〔行財政改革推進部〕	269 (269)	336 (336)	職員の長時間労働の是正やワーク・ライフ・バランスの向上に資する取組を推進します。	II-22
11	総振	一職員一改善提案制度の推進 〔行財政改革推進部〕	478 (478)	484 (484)	職員一人ひとりの改善に取り組む意識を強化するとともに、組織として業務改善や働き方見直しに取り組む職場風土を醸成します。	II-22
12	総振	外郭団体の健全運営の推進 〔行財政改革推進部〕	480 (480)	595 (595)	外郭団体の健全運営を維持するとともに、更なる改善に取り組むことで、効率的・効果的な団体運営を推進します。	II-22
13	新規 総振	執務環境の整備に関する調査研究 〔行財政改革推進部〕	9,350 (9,350)	0	執務スペースの狭あい化や打合せスペースの不足といった執務環境の課題に対応するため、改善に向けた調査研究を実施します。	II-22

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

(7) 公民連携の更なる推進

* ()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
14	総振	公民連携の推進 〔行財政改革推進部〕	714 (714)	1,044 (1,044)	様々な公民連携手法を活用することにより、行政コストの削減を図りながら、質の高い公共サービスの提供を支援します。	II-23
15		指定管理者制度の推進 〔行財政改革推進部〕	3,802 (3,802)	4,869 (4,869)	指定管理施設の管理運営水準の向上等を図るための第三者評価や財務診断業務を実施します。	II-23

(8) DXによるデジタル改革の推進

* ()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
16	拡大 総振	窓口手続のデジタル化推進 と書かない窓口の導入 〔デジタル改革推進部〕	69,267 (46,074)	18,434 (18,434)	窓口手続のオンライン化拡充、書かない窓口の導入等により、多様化する市民ニーズや新しいライフスタイルに対応し、市民の利便性を向上させます。	II-27 II-28
17	総振	地域のICT活用支援業務 〔デジタル改革推進部〕	6,259 (6,259)	5,893 (5,893)	地域のデジタル活用に向けて、デジタル人材による講座を開催するなど、デジタルデバイドの解消を図ります。	II-27
18	拡大 総振	働きやすい職場環境整備の 推進 〔デジタル改革推進部〕	224,268 (224,268)	149,647 (149,647)	業務効率化やペーパーレス化を図り、職員の多様な働き方を実現するため、デジタル技術の利用拡大・運用に取り組むとともに、職員が使用するデジタル基盤のクラウド化を推進します。	II-28

(9) 情報システムの適切かつ効率的な運用及び基幹業務システム標準化対応

* ()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
19		統合運用管理等による各情報システムの運用 〔デジタル改革推進部〕	431,107 (431,107)	420,268 (420,268)	各情報システムで共通する、運用管理、データエントリ、帳票印刷等について業務毎に一括して調達することにより、情報システムの安定的、効率的な運用を行います。	II-28
20	拡大	基幹業務システムの標準化 対応 〔デジタル改革推進部〕	3,144,755 (787,086)	972,773 (0)	デジタル改革関連法の制定に伴う、基幹業務システムの標準化対応を行います。	II-28

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

(10) データ活用の推進

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
21	総振	さいたまシティスタットの 推進 〔デジタル改革推進部〕	16,834 (16,834)	17,817 (17,817)	様々な業務により蓄積されたデータや統計データを施策の評価や検証、企画立案等の基礎資料として活用する取組を行うさいたまシティスタットを推進します。	II-30

(11) 地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸の早期実現と浦和美園から岩槻までの地域の成長・発展

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
22	拡大 総振	地下鉄7号線延伸事業の深 度化 〔未来都市推進部〕	125,354 (92,984)	104,659 (85,713)	都市鉄道等利便増進法に基づく鉄道事業者による申請手続の早期実現のため、鉄道事業者と一体となって取組を進めるとともに、中間駅周辺のまちづくりを推進します。	II-23
23	総振	浦和美園・岩槻地域成長発 展・リノベーションまちづ くりの推進 〔未来都市推進部〕	19,354 (19,354)	21,379 (21,379)	「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」に位置付けられた実践方策を展開し、地域の魅力を高め、定住人口及び交流人口を創出します。	II-24

(12) 市民生活の質の向上に向けたスマートシティの取組

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
24	拡大 総振	スマートシティさいたまモ デルの推進強化 〔未来都市推進部〕	54,744 (54,734)	73,131 (73,121)	「公民＋学」の連携・協力のもと、スマートシティさいたまモデルを推進するとともに、データ連携基盤の活用可能性を検討します。	II-29

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

3 脱炭素化に資する主な取組一覧

(単位：kg-CO2)

課名等	事業名	取組の内容	二酸化炭素削減量
都市経営戦略部	紙使用量削減の実施	ペーパーレス化の推進として、印刷部数を抑制することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	631.1
都市経営戦略部	出前講座の実施	出前講座「SDGsって何だろう」の中で、SDGsの3側面における環境分野の取組について説明し、市民の行動変容を促すことにより、温室効果ガスの削減に努めます。	66.1
デジタル改革推進部	会議等のオンライン化	各種会議等をオンライン開催とすることにより、温室効果ガスの削減に努めます。	368.7

4 見直し事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	主な事業	見直しの理由及び内容	見直し額
都市イメージ向上事業	愛着醸成事業	「市民の日」の周知方法の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 2,320
行財政改革推進事業	外郭団体の健全運営の推進	印刷製本費を見直し、予算額を縮小する。	△ 115
浦和美園・岩槻地域間成長発展事業	浦和美園～岩槻地域成長市民活動支援補助金	実績に基づき、予算額を縮小する。	△ 600
総合振興計画等推進事業	総合振興計画の進行管理の実施	実績を踏まえた業務内容の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 413
政策推進事務事業	地方創生の推進	旅費の実績に基づき、予算額を縮小する。	△ 333
政策推進事務事業	「さいたま市CS90+運動」とSDGsの推進	委託料の実績に基づき、予算額を縮小する。	△ 1,025
政策推進事務事業	政策推進経費	消耗品費の見直しや旅費の実績に基づき、予算額を縮小する。	△ 505
情報システム最適化事業	情報セキュリティ教育業務	委託内容の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 4,266
情報システム整備・運用管理事業	各情報システムの保守及び管理	保守作業の効率化を図り、工数を見直し、予算額を縮小する。	△ 23,743
情報インフラ等環境整備推進事業	ネットワーク等整備事業	過去の実績や事業内容の精査により、通信運搬費や使用料等の予算額を縮小する。	△ 42,345
スマートシティさいたまモデル推進事業	美園タウンマネジメント協会の運営	実績に基づき、予算額を縮小する。	△ 10,018
スマートシティさいたまモデル推進事業	スマートシティさいたまモデルの構築	実績に基づき、予算額を縮小する。	△ 8,369
統計事務事業	統計書の刊行	冊子配布を見直し、印刷部数を削減することにより、予算額を縮小する。	△ 221

※上記のほか、6件△505千円の見直し額あり。